

(1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について

【新】

(敬称略)

構成区分	委 員
(4) 住民又は利用者の代表	三次市社会福祉協議会 事務局長 安永 統
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸局支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局 首席運輸企画専門官 茅原 裕則

【旧】

構成区分	委 員
(4) 住民又は利用者の代表	三次市社会福祉協議会 事務局長 三上 勝明
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸局支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局 首席運輸企画専門官 平賀 哲二

三次市地域公共交通会議委員名簿 (平成 28 年 4 月 1 日現在)	
構成区分	委 員
(1) 三次市	三次市 副市長 瀬崎 智之 (会長) 三次市地域振興部 部 長 白石 欣也
(2) 一般旅客自動車運送事業者	備北交通株式会社 営業部長 實兼 利光 有限会社君田交通 代表取締役 松尾 宏 三次みどりタクシー株式会社 代表取締役 石田 光雄
(3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	私鉄中国地方労働組合備北交通支部 書記長 土井 弘文
(4) 住民又は利用者の代表	東河内町 近藤 幸恵 布野町 中村 義和 三和町 福場 和子 三次商工会議所 総務課長 竹本 勇夫 三次広域商工会 事務局長 湯藤 浩康 三次市社会福祉協議会 事務局長 安永 統
(5) 国土交通省中国運輸局広島運輸局支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局 首席運輸企画専門官 茅原 裕則
(6) 広島県地域政策局長又はその指名する者	広島県地域政策局地域力創造課 課 長 木村 洋
(7) 道路管理者	三次市建設部 部 長 上岡 譲二
(8) 広島県警三次警察署長又はその指名する者	広島県三次警察署 交通課長 武田 健太郎
(9) 学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	米子工業高等専門学校 准教授 加藤 博和

◎ オブザーバー：西日本旅客鉄道株式会社三次鉄道部 佐々木 敏範 鉄道部長

【副会長及び監事について】

副会長：白石委員

監 事：湯藤委員

(2) 平成27年度三次市地域公共交通会議収支決算（見込）について

【歳入】

(単位：円)

平成27年度予算額	決算見込額	差引	説明 (千円)
1. 負担金 1. 負担金 1. 負担金 11,800,000	1. 負担金 1. 負担金 1. 負担金 10,478,483 ※(6,656,483)	1. 負担金 1. 負担金 1. 負担金▲1,321,517 ※(▲5,143,517)	・三次市負担金
2. 繰越金 1. 繰越金 1. 繰越金 0	2. 繰越金 1. 繰越金 1. 繰越金 0	2. 繰越金 1. 繰越金 1. 繰越金 0	・前年度繰越金なし
3. 諸収入 1. 諸収入 1. 雑入 100	3. 諸収入 1. 諸収入 1. 雑入 1,388	3. 諸収入 1. 諸収入 1. 雑入 1,288	・預金利子
4. 補助金 1. 補助金 1. 補助金 0	4. 補助金 1. 補助金 1. 補助金 0 ※(3,822,000)	4. 補助金 1. 補助金 1. 補助金 0 ※(3,822,000)	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金
11,800,100	10,479,871	▲1,320,229	

【歳出】

(単位：円)

平成27年度予算額	決算見込額	差引	説明
1. 運営費 500,000	1. 運営費 387,229	1. 運営費 ▲112,771	
1. 会議費 1. 会議費 483,000	1. 会議費 1. 会議費 366,201	1. 会議費 1. 会議費 ▲116,799	・委員報酬
2. 事務費 1. 事務費 17,000	2. 事務費 1. 事務費 21,028	2. 事務費 1. 事務費 4,028	・源泉徴収納付金 ・振込手数料
2. 事業費 1. 事業費 1. 事業費 11,300,100	2. 事業費 1. 事業費 1. 事業費 10,092,642	2. 事業費 1. 事業費 ▲1,207,458	・地域公共交通網形成計画策定 支援業務委託料 (8,478,000円) ・地域公共交通網形成計画書 追加印刷製本費 (334,800円) ・自家用有償旅客運送運行補助 (1,279,842円)
3. 予備費 1. 予備費 1. 予備費 0	3. 予備費 1. 予備費 1. 予備費 0	3. 予備費 1. 予備費 1. 予備費 0	
11,800,100	10,479,871	▲1,320,229	

※ () 地域公共交通確保維持改善事業費補助金については、平成28年4月25日現在未収。

(3) 三次布野線，市街地循環バス「くるるん」の利用状況について

◎ 三次布野線について

○ 三次布野線の利用実績

一便当たりの利用者数 平均 2.8 人

平均乗車密度

一便当たり平均 2.1 人
 (三次高校～上布野) 運賃 570 円
 (一人あたりの平均運賃) 420 円 ※備北交通より
 $420 \text{円} \times 2.8 \text{人} = 1,176 \text{円}$
 $1,176 \text{円} \div 570 \text{円} \approx 2.1 \text{人}$

※ 三次市地域公共交通総合連携計画（平成 22 年 3 月策定）より
 (路線バスの運行基準)

平均乗車密度 2 人以上の路線	市内外への毎日の通学・通勤を担う路線として確保します。ダイヤや便数については、利用状況や接続の変化等に応じて随時見直します。
平均乗車密度 1 人以上 2 人未満の路線	より合理的な運行をめざし、ダイヤや便数、運行経路などについて見直しをします。
平均乗車密度 1 人未満の路線	空車で運行している状態が多い路線であり、原則廃止とします。

○ 利用者層等

主に高校生が利用。

週に 1 回程度市内の事業所に勤務している人の利用があった。

○ 利用の多い区間（バス停名）

「 三次高校 ～ 伊木谷（布野町） 」

「 三次高校 ～ 三次小学校 」

「 三次駅前 ～ ゆめランド布野 」

「 上原西（サングリーンの道路向かい付近） ～ 上布野 」

○ 支払種別

主にパスピー利用（パスピー定期はほとんどなし）

○ 平成 28 年度の利用状況

4 月 15 日現在の一便当たりの平均利用者数 1.9 人

◎ 市街地循環バス「くるるん」について

○ 利用者実績

平成27年度1日平均 約55人（前年45人）

平成27年度1循環当たり平均6.9人
（地域内フィーダー系統確保維持計画目標値 6.0人／循環）

○ 市民ホールへの立ち寄りによる効果

乗入れ当初（平成27年4月）		現在（平成28年4月）
一日あたり1人利用	⇒	一日あたり2人利用

イベント開催時は、5～6人の利用あり

○ 利用者の意見

三次町方面から市民ホールまで利用する場合、三次駅経由なので40分かかる。
もっと早く着くようにしてほしい。

(4) 市民タクシー利用状況について

1. 平成27年度利用実績

利用組合数	6組（前年 3組）※現在利用がある組合5組
利用者数（往復）	1,202人（前年 1,048人）
一回あたりの利用者数	約1.9人～3.4人（前年 約2.7人～4.0人）

2. 利用組合設立について

平成28年4月1日 岩脇中地区市民タクシー利用組合設立

(5) 高齢者運転免許自主返納支援事業利用状況について

1. 利用実績

平成27年度合計	150人	（前年 123人）
内訳 市民バス回数券	1人	（前年 2人）
パスピー	35人	（前年 25人）
タクシー利用助成券	144人	（前年 96人）

2. 利用者の状況（平成27年7月以降の申請者アンケートへの主な回答）

- 1) 世帯構成・・・夫婦のみで生活している，親子で同居している
（その他）施設で生活している
- 2) 制度を知ったきっかけ・・・市広報を見た，警察から紹介された
（その他）タクシーの運転手から紹介された
- 3) 運転の頻度・・・ほとんど運転していなかった，たまに運転していた
（運転していた理由）通院，買物
- 4) 免許返納のきっかけ・・・運転に不安があったから，家族のすすめがあったから
（その他）体調不良などで自主的に返納を決めた
- 5) 返納後の移動手段・・・タクシーを利用している，家族の送迎で移動している
（その他）自転車で移動している
- 6) 返納後の外出回数・・・週に2～3回程度もしくは月に数回外出している
- 7) 制度への満足度・・・概ね満足（満足，やや満足が約80%）

3. 利用者の意見（一部抜粋）

- ・制度があるのは便利だが，1万円分使い切ってしまった後が心配である。
- ・家の近くまで来るバスがあれば便利だと思う。
- ・バス停まで距離があるのでバスの利用が難しい。
- ・バス停とバスの乗り口に段差がある場合があるので，解消して欲しい。
- ・タクシー券が定期的に欲しい。

(1) 平成28年度三次市地域公共交通会議計画事業（案）について

事業名	事業内容等
◎地域公共交通会議	5回開催（予定） ※必要に応じて幹事会を実施予定
◎自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）の運行補助	運行経費補助を実施 ※地域内フィーダー系統確保維持補助事業の対象となれば、経費の一部は国より補てんあり （補てんについては運行事業者に対して直接支給）
◎三次市地域公共交通網形成計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民タクシー制度に関する検討 ・路線バス再編に関する検討 ・市民バス等の再編に関する検討 ・地域内生活交通検討会の実施に向けた調整 ・利用促進策の検討（乗換環境，ダイヤ）
◎地域公共交通確保維持改善事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善計画（平成29年度～平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定 ・平成28年度計画の事業評価
○広島空港連絡バス運行社会実験に関する調整	<ul style="list-style-type: none"> 7月中旬から半年間実施予定 ・実施状況の確認 ・次年度以降の実施についての調整

(2) 平成28年度三次市地域公共交通会議予算(案)について

【歳入】

平成27年度当初予算	平成28年度当初予算(案)	差引増減	説明
1. 負担金 1. 負担金 1. 負担金 11,800,000	1. 負担金 1. 負担金 1. 負担金 7,306,000	1. 負担金 1. 負担金 1. 負担金 ▲4,494,000	三次市負担金
2. 繰越金 1. 繰越金 1. 繰越金 0	2. 繰越金 1. 繰越金 1. 繰越金 0	2. 繰越金 1. 繰越金 1. 繰越金 0	前年度繰越金
3. 諸収入 1. 諸収入 1. 雑入 100	3. 諸収入 1. 諸収入 1. 雑入 1,000	3. 諸収入 1. 諸収入 1. 雑入 900	預金利子
11,800,100	7,307,000	▲4,493,100	

【歳出】

平成27年度当初予算	平成28年度当初予算(案)	差引増減	説明
1. 運営費 500,000	1. 運営費 501,000	1. 運営費 1,000	
1. 会議費 1. 会議費 483,000	1. 会議費 1. 会議費 476,000	1. 会議費 1. 会議費 ▲7,000	委員報酬 交通会議×5回、幹事会×3回
2. 事務費 1. 事務費 17,000	2. 事務費 1. 事務費 25,000	2. 事務費 1. 事務費 8,000	振込手数料
2. 事業費 1. 事業費 1. 事業費 11,300,100	2. 事業費 1. 事業費 1. 事業費 6,806,000	2. 事業費 1. 事業費 1. 事業費 ▲4,494,100	・自家用有償旅客運送運行補助 (1,600,000円) ・地域公共交通網形成計画実施 支援委託 (5,206,000円)
3. 予備費 1. 予備費 1. 予備費 0	3. 予備費 1. 予備費 1. 予備費 0	3. 予備費 1. 予備費 1. 予備費 0	
11,800,100	7,307,000	▲4,493,100	

広島空港連絡バス運行社会実験事業について

三 次 市

三次市においては、現在、地域の拠点空港である広島空港との直通バス路線が無く、公共交通機関を使って同空港に向かうには、複数の乗換や長時間移動を強いることとなり、マイカーを運転しない利用者等にとっては負担が大きいものと考えます。

本運行社会実験は、三次市民やビジネス・観光を目的とする来訪者が活用できる交通手段として、三次市内から広島空港間に定期バスを運行し、その社会的ニーズと路線開設の妥当性等を調査することを目的とします。

- (1) 営業区域
三次市，世羅町，三原市の一部
- (2) 運行経路（路線図）
別紙 路線図
- (3) 運行系統及び回数

運行系統	キロ程	運行回数	所要時分
三次工業団地～三次中央病院～三次ロイヤルホテル前～三次駅前～（世羅町）～広島空港	67.1 km	3.0回	90分

- (4) 運行日
毎日運行
平成28年7月14日（木）～平成29年1月13日（金）
- (5) 運行時刻

三次市⇒広島空港		広島空港⇒三次市	
三次工業団地発	広島空港着	広島空港発	三次工業団地着
6:30	8:00	9:30	11:00
12:00	13:30	14:30	16:00
17:00	18:30	20:00	21:30

(6) 乗車運賃

乗車運賃 (片道)	
大人 (中学生以上)	乗車1回につき 1,300円
子ども (小学生以下)	乗車1回につき 650円

(7) 運行車両

小型マイクロ車両

25人乗り (内訳:乗務員1名、本席19名、補助席5名)

※ 荷物置場設置改造により乗車人員減有

(8) その他

世羅町内における停留所についてはルート上において調整中

広島空港線 路線図



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通調査等事業)

平成 年 月 日

協議会名：三次市地域公共交通会議

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画等の 計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における交通の現況と課題整理 ・市街地循環バス乗降調査 ・住民自治組織、各交通事業者、NPO法人、市民タクシー利用組合ヒアリング ・民生・児童委員、医師会、高齢者運転免許自主返納事業利用者アンケート ・実施事業の選定 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・住民自治組織へのヒアリングや、各種アンケート調査により、地域の交通に関するニーズや利用促進への課題について把握することができた。 ・交通事業者への調査により利用者の属性、現状の課題、ニーズ等を把握することができた。 ・調査結果から実施事業の選定を行い、交通会議で承認を得た。 	<p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された</p>	<p>三次市街地における路線バスの再編、市民タクシー制度の改正、市民バス運行方法の見直し等を行い、公共交通空白地の削減を図る。住民自治組織単位で随時、地域内交通検討会を設置し、地域の特性に合わせた交通ネットワークの構築を図る。</p>

協議事項4

平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 (地域公共交通調査事業) 三次市地域公共交通会議

別添2



市町村
の地図
を添付

三次市の概要

- 平成16年4月に1市4町3村が合併
- 人口 53,677人 (平成27年10月現在)
- 面積 778.14平方キロメートル
※最新の国勢調査の値としてください。

三次市地域公共交通会議の構成員

三次市 広島県 中国運輸局 三次警察署 学識経験者
住民又は利用者の代表 私鉄中国地方労組備北支部 備北交通(株)
(有)君田交通 三次みどりタクシー(株)

地域公共交通の現状

- ・鉄道：JR芸備線，福塩線，三江線
- ・4条バス路線：備北交通(株) (株)中国バス (有)十番交通 52系統数
- ・三次市民バス 6町 ・乗合デマンドタクシー 1町
- ・自家用有償運送(作木町・布野町) ・三次市市民タクシー 6団体
- ・高齢化率34%

地域公共交通の現況



具体的な課題・問題点

- ・過疎化、高齢化への対応
- ・生活交通維持確保に係る行政負担の抑制
- ・中心地と拠点を結ぶ移動手段の確保
- ・市民ニーズに即した多様な利用促進
- ・ダイヤ、乗継環境など公共交通の利用環境の改善・整備

調査事業の実施

調査事業の概要

- ・現況調査(人口、高齢化、地形)
- ・市民アンケート(民生・児童委員、医師会、高齢者運転免許自主返納事業利用者)
- ・乗降調査(市街地循環バス)
- ・ヒアリング調査(住民自治組織・各種バス事業者・NPO法人・市民タクシー利用組合)
- ・市で行った既存のアンケート結果の活用
- ・計画事業の選定

平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 (地域公共交通調査事業) 三次市地域公共交通会議

交通会議における検討

- 交通会議の開催状況 5回開催(書面協議3回実施)**
- 第2回(8月26日) 網形成計画策定事業実施計画を協議
 - 書面協議③(11月6日) 網形成計画策定事業中間報告
 - 第3回(11月16日) 網形成計画策定事業方針を協議
 - 書面協議④(12月18日) 網形成計画策定事業中間報告
 - 第4回(12月28日) 網形成計画策定事業骨子を協議
 - 第5回(2月3日) 網形成計画素案を協議
 - 書面協議⑤(2月17日) 網形成計画素案修正版を報告
 - 第6回(3月28日) 網形成計画を策定

地域住民の意見の反映

- 全市の住民自治組織を対象にヒアリング調査等を行い、地域の交通へのニーズや利用促進への課題を抽出した。
- 全市の民生・児童委員、医師会、高齢者運転免許返納自主返納事業利用者へアンケート調査を行い、民生・児童委員については約70%、医師会については約60%、運転免許自主返納事業利用者については約80%の回答を得ることができた。

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。

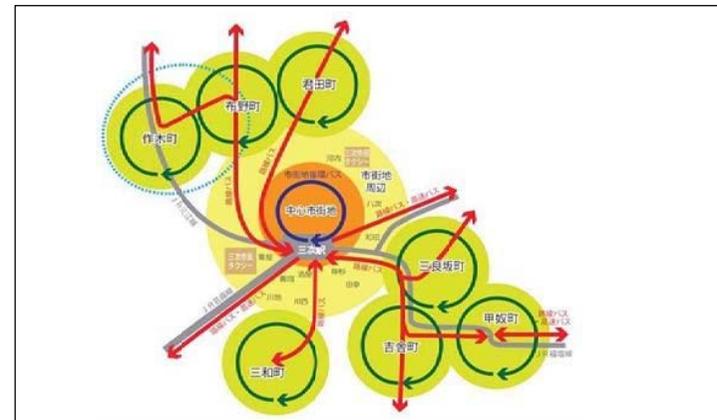
調査事業の結果の概要

- 高齢者率、人口減少の推移を調査し、今後の地域公共交通需要がある地域を把握した。
- 地域の課題を整理し、効率よく経済的な運行形態の導入を検討した。
- 住民、利用者アンケートを実施し、計画事業の選定を行った。



生活交通確保維持改善計画の計画策定に向けた方針等

- 平成26年度の系統別経常収支率を参考に、収支率が20%未満の路線については順次見直し・改善を図り、一方で地域の拠点間を結ぶ路線については、収支率に関わらず一定の便数の確保を行う。
- 市街地循環バスについて、路線バスとの重複等の見直しを行い、可能な限り市民ニーズに合わせるとともに、来訪者にも利用しやすい運行を目指す。
- 三次市民バスの利用者ニーズに合わせた持続可能な運行をめざし、デマンド型への移行や路線の見直し等の検討を行う。
- 自家用有償運送の運行支援を行う。
- 公共交通空白地対策として三次市民タクシー制度の見直しを行う。
- ダイヤや待合施設等乗継環境の改善を行う。
- ①～⑥まで方針を元に、地域の特性に合わせた交通ネットワーク構築に向け、地域内公共交通検討会の設置を行う。
- 関係機関と連携した、利用促進策の検討・実施。



(5) 三次駅・三次市交通観光センターでの利用アンケート調査について

○実施概要

J R 西日本(株)広島支社との協議により、三次市の交通拠点の一つである J R 三次駅及び三次市交通観光センター（以下、「センター」とする）において、利用者を対象としたアンケートを実施する。

○実施の目的

J R 三次駅及びセンターの利用者の利用実態，ニーズ，今後の利用の可能性等を探る

○実施主体

三次市地域公共交通会議

○実施期間

平成 2 8 年 5 月 1 5 日～5 月 3 1 日のうち 2 日間
(平日 1 日，休日 1 日)

○実施方法

アンケート用紙を直接配布

○回収方法

(J R 利用者) その場で回収
(バス利用者) 返信用封筒を合わせて配布し，返信依頼

○アンケートの内容

J R 三次駅利用者，センター利用者それぞれに合わせた内容で作成（別添参照）

○アンケート結果

三次市地域公共交通会議， J R 西日本(株)，センター乗入バス事業者で共有

○備考

実際のアンケート作業については J R 西日本(株)が実施
(三次市地域公共交通会議による費用負担なし)